

# 指定管理者制度導入施設の令和3年度の管理状況の評価について

## 1 趣旨

指定管理者制度を導入した公の施設（129施設）について、それらの管理を行っている指定管理者（65者）の令和3年度における施設管理状況の評価を行い、今後の施設管理に活用するもの。

## 2 評価項目及び評価基準

### (1) 個別評価

(評価項目)

- ① サービスの維持・向上や利用促進に向けた取り組みが行われているか
- ② 施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか
- ③ 適切に管理運営・危機管理を行う組織・体制となっているか

(評価基準)

- A (優) 仕様書等に定める水準を大いに上回っており、その結果、優れた実績をあげている
- B (良) 仕様書等に定める水準を上回っている
- C (可) 概ね仕様書等に定める水準どおり実施されている
- D (不可) 仕様書等に定める水準を下回っており、改善を要する部分がある

### (2) 総合評価

個別評価をもとに、以下の基準により総合的に評価。

(評価基準)

- A (優) 優れた管理運営がなされており、かつ、十分な実績をあげている
- B (良) 優れた管理運営がなされている
- C (可) 適正な管理運営がなされている
- D (不可) 改善が必要である

## 3 評価結果

総合評価について、A評価が14者（21.5%）、B評価が45者（69.2%）、C評価が6者（9.3%）となっており、D評価はないことから、全ての施設において、適正な管理運営がなされているものと考えられる。

特に、「①サービスの向上・利用促進」について、指定管理者が積極的に自主的な取り組みを行っており、B以上の高い評価が9割を超えている。

### 評価結果の概要

(単位：者)

| 評価結果     | 総合評価       | 個別評価         |              |            |
|----------|------------|--------------|--------------|------------|
|          |            | ①サービス向上・利用促進 | ②施設等の修繕・維持管理 | ③危機管理・組織体制 |
| A評価 (優)  | 14 (21.5%) | 13 (20.3%)   | 5 (7.8%)     | —          |
| B評価 (良)  | 45 (69.2%) | 46 (71.9%)   | 48 (75.0%)   | 49 (76.6%) |
| C評価 (可)  | 6 (9.3%)   | 5 (7.8%)     | 11 (17.2%)   | 15 (23.4%) |
| D評価 (不可) | 0 (0.0%)   | 0 (0.0%)     | 0 (0.0%)     | 0 (0.0%)   |

(注) 1 ( )内は、各評価項目のA～D評価の構成比。

2 流域下水道（犀川左岸汚泥処理施設）については、①サービス向上・利用促進が評価対象外。

3 金沢港金石地区船だまりについては、②施設等の修繕・維持管理、③危機管理・組織体制が評価対象外。

4 「③危機管理・組織体制」はB評価が上限。

### (参考1) 利用者アンケートの結果

61の指定管理者(注1)において、「利用者サービス」および「施設の維持管理」の状況について、利用者アンケートを実施したところ、両項目とも「良い」、「概ね良い」を合わせた割合が95%以上となっており、利用者の視点から見ても概ね良好な管理・運営が行われたものと考えられる。

#### 利用者アンケート結果の概要

| 調査項目     | 良い    | 概ね良い  | やや悪い | 悪い   |
|----------|-------|-------|------|------|
| 利用者サービス  | 69.1% | 26.9% | 3.3% | 0.7% |
| 施設の維持・管理 | 66.0% | 30.2% | 2.8% | 1.0% |

### (参考2) 指定管理者制度導入効果

制度導入前と令和3年度における「利用者数」および「実質県負担額」を比較したところ、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用者数は約92万人減少(24.4%減)したが、実質県負担額は約6千万円減少(4.9%減)した。

#### 制度導入効果の概要

|                    | 制度導入前<br>A | R3年度実績<br>B | 増減<br>B-A=C | 増減率<br>C/A |
|--------------------|------------|-------------|-------------|------------|
| 利用者数(人)<br>(注2)    | 3,759,762  | 2,841,876   | △917,886    | △24.4%     |
| 実質県負担額(千円)<br>(注3) | 1,244,431  | 1,182,994   | △61,437     | △4.9%      |

(注1) 利用者の利用に供さない施設(流域下水道(犀川左岸、加賀沿岸(大聖寺川処理区、梯川処理区)))を管理している4指定管理者を含まない。

(注2) 制度導入後に新たに開設した施設(しいのき迎賓館、総合スポーツセンター等)や不特定多数の利用に供さない施設(流域下水道、県営住宅等)を含まない。

(注3) 制度導入後に新たに開設した施設を含まない。